

## 中間とりまとめと報告書(案)の比較

	河川堤防の耐震対策に向けて(中間とりまとめ)	東日本大震災を踏まえた、今後の河川堤防の耐震対策の進め方について 報告書(案)
耐震性能照査手法の検討	<p>○「指針(案)」に規定された照査の考え方を直ちに改める必要はない。</p> <p>・ただし、照査の実施にあたり、堤体内部の液状化による被災現象を評価するために、堤体内の水位を含めた地下水位を適切に把握する必要がある。</p>	<p>○基礎地盤の液状化を対象とした照査手法を直ちに改める必要はない。</p> <p>○堤体の液状化を対象とした耐震性能照査を行う必要がある。</p> <p>・堤体材料、堤体内の水位、圧密沈下による堤体のめり込み量、基礎地盤の条件等について、今次の地震における被災程度との関係进行分析した上で、堤体の液状化による沈下、変形の発生の有無等を検討。</p>
耐震対策工の検討		<p>○基礎地盤の液状化対策としては、これまで施工されてきた実績のある対策工(工法、規模)を当面の主要な手段とし、レベル2地震動に対する具体的な設計方法を確立し対策を行っていく必要がある。</p> <p>・レベル1地震動を対象としてこれまでに対策工が施工された堤防では今次の地震において大規模な変状は確認されていない。</p> <p>○堤体の液状化対策としては、当面、「堤体内の水位を低下させる対策」等としてドレーン工が主な対策になると考える。</p> <p>・浸透対策としてドレーン工が施工された堤防では、今次の地震において大規模な沈下、変状は発生していない。</p>
今後の耐震対策の促進について	<p>○耐震性能照査が実施されていない区間については、早急に照査を実施する必要がある。</p> <p>○耐震性が不足していると評価された箇所については優先区間を決め、計画的、効率的に耐震対策を実施する必要がある。</p>	<p>○基礎地盤の液状化に加え、堤体の液状化による沈下、変形も照査の対象に含め、早急に照査を実施する必要がある。</p> <p>○照査の結果に基づき、被害の社会的影響度、強い地震に見舞われる確率等を踏まえ、合理的に優先度を定めて、効果的、効率的に対策工を行うことが必要である。</p>